

用語の解説

あ

▶ アウトリーチ（訪問支援）

在宅の精神障害者のうち、受療中断や受療困難などの理由で、医療や福祉サービスを受けておらず、病状が悪化するおそれのある者に対し、精神科の専門職が訪問して適切な支援を行うこと。

▶ アピランスケア

医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見（アピランス）の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

▶ 新たな専門医制度

これまで各学会が独自に運用してきた専門医師を養成する研修・認定制度について、中立的第三者機関（日本専門医機構・平成26（2014）年～）の管理の下で統一し、研修プログラムの策定・運用の整備基準に基づいて進められる新たな専門医養成のための研修・認定制度。プログラムを専攻する研修医は、基幹施設、連携施設等の研修施設群で構成されるプログラムに沿って、複数の研修施設をローテートしながら専門分野を学ぶことになる。

▶ 安心▶誇り▶挑戦 ひろしまビジョン

将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県を実現するために、県民の皆様と一緒に目指す姿と、その実現に向けた方向性を明らかにする10年間（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）の長期ビジョンで、本県行政の全体方針や構想を示すもの。このため、県が策定する全ての計画は、ビジョンに示す目指す姿を具体化する方策として、方向性を同じく策定している（令和2（2020）年10月策定）。

い

▶ 医学物理士

一般財団法人医学物理士認定機構による認定資格で、放射線医学における物理的及び技術的課題の解決に先導的役割を担う者。放射線治療の分野では、医療現場における機器の物理的管理、線量検証及び治療計画の立案と検証のほか、装置・機器・ソフトウェアなどの開発及び教育の業務を担う。

▶ 医師臨床研修制度

医師が将来専門とする分野に関わらず、基本的な診療能力を身に着けることができるよう、医師免許取得後の2年間に行う研修のこと。医師法で定められている。

▶ 1日当たり医療費

医療費総額を診療実日数で除したもの。

▶ 1件当たり日数

診療実日数をレセプト件数で除したもの。

▶ 医療・介護・保健情報統合分析システム

広島県が構築したシステム。レセプト等の医療・介護・保健情報をデータベース化し、抽出・集計することで、地域ごとのより詳細な医療・介護・保健情報の把握を可能としている。通称「EMITAS-G（エミタス・ジー）」。

▶ 医療審議会

都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議するため都道府県に置かれる審議会。

▶ 医療措置協定

新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間に、都道府県知事又は保健所設置市区の長の要請に基づき、医療機関等において、新興感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置を迅速かつ適確に講ずることにより、都道府県知事又は保健所設置市区の長が新興感染症の医療提供体制を確保することを目的とした協定。

▶ 医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。）に在籍するものをいう。

（※ 出典：医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 第2条第2項「定義」）

▶ 医療保護入院

精神保健福祉法に基づく精神保健指定医の診察により、医療及び保護のため入院の必要があり、本人が入院の必要性を適切に判断できないと認められた精神障害者について家族等の同意により入院させること。

▶ 院内がん登録

医療施設内のがんの診療の評価を目的に、その施設のがん患者を登録し、治療実績や生存率等を集計・分析するもの。がん診療連携拠点病院では、その実施が義務付けられている。

え

▶ 栄養ケア・ステーション

食・栄養の専門職である管理栄養士・栄養士が登録し、地域住民、医療機関、自治体、健康保険組合等に管理栄養士・栄養士を紹介・派遣し、サービスを提供する拠点。栄養ケア・ステーション及び認定栄養ケア・ステーションは、令和5（2023）年10月時点で、県内に12か所が設置されている。

お

▶ オーラルフレイル

滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増える、口の乾燥等ほんの些細な症状であり、見逃しやすい症状から始まり、口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む、身体の衰え（フレイル）の一つ。

か

▶ 介護支援専門員（ケアマネジャー）

要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識及び技術を有するものとして、都道府県知事から介護支援専門員証の交付を受けたもの。要介護者や家族等からの相談に応じて適切な居宅サービス等を利用できるよう、市町、居宅サービス事業者等との調整を行い、ケアプランの作成などを行う。

▶ 介護ロボット

日常生活における①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において、センサー等により情報を感知・解析し、その結果に応じて動作を行うロボット技術を活用した介護機器。

▶ 回復期機能

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADL（日常生活における基本的動作を行う能力をいう。）の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能。

▶ かかりつけ医

住民の生涯にわたって住民一人ひとりの生活様式に応じた各種保健医療サービスを、身近な地域で提供する医師。

▶ 肝炎ウイルス

ウイルスは細菌より小さく、電子顕微鏡でやっと見ることができるといわれる最も小さな生物。ウイルスの中には人に病気を起こすものもあり、B型肝炎を起こすウイルスをB型肝炎ウイルス（HBV）、C型肝炎を起こすウイルスをC型肝炎ウイルス（HCV）という。

▶ （広島県）肝疾患患者フォローアップシステム

肝炎ウイルスが陽性と判定された方を、継続的かつ適切な検査や治療につなげることを目的に、医療機関・保健所・市町と連携して広島県が運営するシステム。

▶ がん診療連携協議会

がん医療の質の向上やがん診療連携拠点病院の連携強化を図るため、都道府県がん診療連携拠点病院に設置が義務付けられている協議会。

▶ がん診療連携拠点病院

全国で質の高いがん医療を受けられるよう体制を確保するため、各地域の拠点として厚生労働大臣が指定した医療機関。都道府県内でがん診療の連携体制等の中心的な役割を担う「都道府県がん診療連携拠点病院」と二次保健医療圏ごとの設置を目標とする「地域がん診療連携拠点病院」の二種類がある。また、国指定とは別に県独自に指定制度を設けている。

▶ 感染症協力医療機関

平成 11（1999）年に感染症法が施行された際に、地域の感染症医療を補う医療機関として、協力可能な施設を本県が独自に定めたもの。その後、平成 15（2003）年にアジアを中心に S A R S が流行した際に、外来医療を確保する目的で、協力を要請した。また、感染症法に規定された疾患に加え、新型インフルエンザ等、新たに発生する感染症の外来医療を担う医療機関として、感染症協力医療機関（帰国者・接触者外来）とした。

▶ がん登録

がん登録等の推進に関する法律が平成 28（2016）年に施行されたことにより、これまで都道府県が独自に取り組んでいた「地域がん登録」から国が一元的に情報を集約する「全国がん登録」に移行した。「全国がん登録」は、国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベース化し、それを活用することにより、がん医療及びがん検診の質の向上並びにがん予防の推進、国民に対するがんに関する情報提供の充実、その他のがん対策を科学的知見に基づき実施することを目的とする。

▶ カンファレンス

患者の診療等に携わる医療関係職種等が一堂に会し、より適切な治療方針を立てるために情報交換・共有を行う会議等のこと。

▶ 管理栄養士

栄養改善等の必要な指導を行う栄養士。厚生労働大臣の免許。傷病者に対する療養のために必要な栄養指導、個人の身体の状況・栄養状態等に対して継続的に食事を提供する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行う。

▶ 緩和ケア

生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期から、痛み、身体的問題、心理社会的問題、精神的な問題に関してきちんとした評価を行い、それが障害とならないように予防したり対処したりすることで、QOL（Quality of Life、生活の質）を改善するための方法。単に身体症状のコントロールだけでなく、心のケアも同時に行い、患者のQOLを総合的に高めることを目的とするもの。

▶ 緩和ケアチーム

がんの療養中に生じる、痛み、吐気、呼吸困難などの身体的苦痛、また不安感、抑うつなどの精神的苦痛の緩和が必要な患者に対し、専門の医師と看護師が中心となり、各診療科の医師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士、栄養士、ソーシャルワーカー等が支援するチーム。

き

▶ 希少がん

概ね罹患率人口 10 万人当たり 6 例未満のがん種。人数が少ないため、診療・受療上の課題が他のがん種に比べて大きい。希少がんの例としては、眼腫瘍、軟部肉腫、消化管間質腫瘍など。

▶ 喫煙率

これまで合計 100 本以上又は 6 か月以上継続して吸っていて、ここ 1 か月に毎日もしくは時々吸っている人の割合。

▶ 寄附講座

特定の研究・教育を行うことを目的として、寄附金を財源に、大学内に設置される講座。

▶ 急性期機能

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。

▶ 強度変調放射線治療（IMRT）

コンピュータ制御により腫瘍部分のみに放射線を集中して照射できる技術。これによって、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が可能となり、腫瘍制御率の向上や合併症の軽減が期待できる。（Intensity Modulated Radiation Therapy: IMRT）

▶ 居宅介護支援事業所

所在地の市町村長から指定を受けて居宅介護支援を行う事業所。要介護者や家族等からの依頼によって、介護や生活に関する相談を受け、関係機関と連携をとりながら、介護サービス計画を作成する機関。介護支援専門員の常勤が義務付けられている。

く

▶ 苦痛のスクリーニング

診断や治療方針の変更の時に、身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的苦痛など、患者とその家族にとって重要な問題でありながらも取り上げられにくい問題について、医療従事者が診療の場面で定期的に確認し、話し合う機会を確保すること。

▶ クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原性原虫

クリプトスポリジウムやジアルジア等の原虫はヒトや動物の消化管内に寄生する数 μm の単細胞の寄生虫であり、種と宿主の組み合わせ次第ではクリプトスポリジウム症を引き起こし、致死的になる場合もある。

クリプトスポリジウム・パルバムは病原性原虫としては唯一、感染症法により特定病原体等（四種病原体）に指定されている。免疫系が健全なヒトに対しては自然寛解性の下痢が主要な症状である。しかしAIDS患者のように免疫不全状態の場合には、重症化ししばしば致死的になる。

水道施設での塩素消毒によってクリプトスポリジウム等の原虫を不活化させることができない（耐塩素性）ため、水道水を經由して感染症による被害が拡大するおそれがある。

け

▶ ケアマネジメント

介護保険制度において、要介護者等の様々なニーズを把握し、保健・医療・福祉・介護サービスなどを受けられるように調整し、提供しようとする仕組み。

▶ 経済連携協定（EPA）

2以上の国（又は地域）の間で、自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）の要素（物品及びサービス貿易の自由化）に加え、貿易以外の分野、例えば人の移動や投資、政府調達、二国間協力等を含めて締結される包括的な協定。

▶ 経皮的冠動脈インターベンション（PCI）

狭心症や心筋梗塞など虚血性心疾患に対し、冠動脈内腔の狭くなった部分にカテーテルを使って広げるなどの治療法。

▶ 経済財政運営と改革の基本方針

政府の経済財政政策に関する基本的な方針とともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性が示されたもの。内閣総理大臣が経済財政諮問会議に諮問し、同会議における審議・答申を経て、閣議決定される。

▶ 刑の一部執行猶予制度

3年以下の懲役か禁固の判決で一部の執行を猶予する制度。初めて実刑になった人や薬物使用者らが対象。刑期途中で社会に出て再犯を防ぐ支援や治療を受けながら立ち直りを図る制度。

▶ ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を返ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

▶ ゲノム医療

個人の「ゲノム（1組（ヒトでは23本）の染色体のDNAに含まれるすべての遺伝情報）情報」をはじめとした各種「オミックス（様々な網羅的な分子情報をまとめた情報、知識、集合のこと）検査情報」を基にして、その人の体質や病状に適した医療を行うこと。

▶ 健康サポート薬局

かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加え、市販薬や健康食品、介護や食事・栄養提供に関することなど健康に関する様々な相談に対応している。厚生労働大臣が定める基準に適合する薬局として、薬局の所在地を管轄する保健所に届出を行った薬局。

▶ **健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）**

国民生活基礎調査と生命表を基礎情報として、算定するものであり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均。

※ほかに介護保険の情報を基にした算定方法として「日常生活動作が自立している期間の平均」もある。

▶ **健康ひろしま21（広島県健康増進計画）**

健康増進法に基づく都道府県計画で、全ての県民が一生涯を通して心身ともに健康であることを実感することができるよう、県民の生活の質の向上と個人を取り巻く家庭・地域・学校・産業等の連携による社会環境の質の向上に取り組む。

【健康ひろしま21（第3次）計画期間：令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間】

▶ **言語聴覚士（S T : Speech Therapist）**

音声、言語、聴覚又はえん下機能に障害がある方について、その機能の維持向上を図るため、検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言その他の援助を行う専門職。

こ

▶ **広域災害・救急医療情報システム（EMIS : Emergency Medical Information System）**

医療機関と行政等が連携するための情報共有ツール。災害時に共有が必要な情報や、支援マネジメントに必要な情報を登録し、全国で共有する。

▶ **口腔機能**

咀嚼（かむ）、嚥下（飲み込む）、会話などの機能。

▶ **口腔健康管理、口腔機能管理、口腔衛生管理**

歯科医療専門職が行うもののうち、う蝕（いわゆる「むし歯」）処置や周術期における口腔の管理、口腔機能の維持向上に関する管理などを「口腔機能管理」、歯石除去や口腔内洗浄などを行うことを「口腔衛生管理」という。これに対し、日常ケアとして本人や家族、他職種が行う歯磨きや義歯の清掃などを「口腔ケア」という。これらを総称した広い概念として「口腔健康管理」という（日本歯科医師会の定義による）。

▶ **高次脳機能障害**

脳の損傷によって、注意力や記憶力、感情のコントロールなどの能力に問題が生じ、そのために日常生活や社会生活が困難になる障害。

▶ **高精度放射線治療**

高い精度で放射線を照射することが可能で、誤差精度2ミリ以内の正確な放射線照射を実現した治療法。

具体的な治療法は、定位放射線治療（SRS、SRT）、強度変調照射治療（IMRT）、画像誘導放射線治療（IGRT）など。

▶ **行動・心理症状（BPSD : Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）**

認知症に伴う徘徊や妄想・攻撃的行動・不潔行為・異食などの精神・行動面の症状。中核症状（記憶障害・見当識障害・判断力の障害・実行機能障害など）に伴って現れる。

▶ **後発医薬品**

先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられている医薬品。先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。

▶ **公費負担医療制度**

法律や条例等に基づき、特定の人々を対象として国又は地方公共団体が医療給付を行う制度。

▶ **高齢者の医薬品適正使用の指針**

高齢者の薬物療法の適正化（薬物有害事象の回避、服薬アドヒアランスの改善、過少医療の回避）のため、ポリファーマシーにおける診療や処方の際の参考情報を医療現場等へ提供することを意図して作成されたもの。「高齢者医薬品適正使用ガイドライン作成ワーキンググループ」で議論を重ねて作成された指針案を基に、「高齢者医薬品適正使用検討会」で検討され、取りまとめられている。

▶ **高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施**

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、後期高齢者の保健事業を国民健康保険での保健事業や介護保険での介護予防の取組と一体的に実施する取組。後期高齢者医療広域連合が市町村に委託することにより実施されている。

▶ 国民健康・栄養調査

「健康増進法」に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために厚生労働省が毎年11月に全国各地で実施する調査。身体状況調査、栄養摂取状況調査及び生活習慣調査から構成される。

さ

▶ 災害拠点精神科病院

災害時に地域で精神科医療提供について中心的な役割を担う医療機関として県が位置付けるもので、災害時の患者の受入れやDPA Tの派遣等の機能を有する。

▶ 災害時医薬品等供給マニュアル

災害時における医療救護に不可欠な医薬品等を迅速に供給し、適切に患者に供給することを目的に、医薬品等の確保・供給体制を具体的に規定したマニュアル。

▶ 災害時医療救護活動マニュアル

大規模災害が発生した場合に、行政、医療機関、消防機関、医師会及び日本赤十字社等が連携し、迅速かつ適切な医療救護活動を実施することを目的に、各機関の活動、連携についてまとめたマニュアル。

▶ 災害時小児周産期リエゾン

災害時に、都道府県が小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、保健医療福祉調整本部において、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う都道府県災害医療コーディネーターをサポートすることを目的として、都道府県により任命された者。

▶ 災害診療記録／J－SPEED

災害時における医療チームの標準診療日報様式及びその電子システム。現場の患者数、医療ニーズの種別・地理分布とその推移を見える化できるため、各避難所等の保健・医療ニーズと各保健医療活動チームのマッチングを効率的に実施できる。

▶ 在宅医療

住み慣れた家庭や地域で安心して療養が受けられるよう、患者の居宅等で医療を提供すること。医師による訪問診療、看護師による訪問看護、理学療法士等による訪問リハビリテーション、歯科医師による訪問歯科診療等がある。

▶ 在宅患者訪問薬剤管理指導料

薬剤師が在宅医療を実施した際に医療保険において請求する指導費。請求件数から在宅医療の実績を推測することができる。

▶ 在宅緩和ケア推進モデル事業

在宅緩和ケアの推進を図るため、県内のモデル地域において、医療・介護・福祉を具体的につなぐ活動として、在宅緩和ケアコーディネーターの配置、地域ネットワーク会議の実施、地域資源マップの作成、地域連携バス等の検討を基本の実施内容として、各地域において平成25(2013)年度から平成29(2017)年度まで5年間実施した。

▶ 作業療法士(O T : Occupational Therapist)

身体又は精神に障害のある方、又はそれが予測される方に対して、より主体的な生活を目指し、基本的な動作能力から社会的な適応能力まで、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を通じて訓練、指導、助言その他の援助を行う専門職。

▶ サルコペニア

筋肉減少症。高齢になるに伴い、筋肉の量が減少していく老化現象のこと。25～30歳頃から進行が始まり生涯を通して進行する。主に不活動が原因と考えられているが、そのメカニズムはまだ完全には判明していない。立ち上がりや歩行がだんだんと億劫になり、放置すると歩行困難にもなってしまうことから、老人の活動能力の低下の大きな原因となっている。

し

▶ 歯科衛生士

歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、歯と口腔の健康づくりをサポートする専門職。歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導の業務を担う。

▶ 支持療法

がんそのものによる症状やがん治療に伴う副作用・合併症・後遺症による症状を軽減させるための予防、治療及びケア。

▶ 市町介護保険事業計画

介護保険法に基づき、市町が定める、3年を一期とする当該市町が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画。

▶ 疾病中分類、疾病大分類

社会保険表章用疾病分類表に基づく分類。

▶ 社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法で定められた国家資格。福祉の相談援助に関する高度な専門知識・技術を有し、介護・家事などの日常生活に支援の必要な方の相談に対する助言や利用可能な制度・地域のサービスの紹介をはじめ、サービスの利用調整や医師等の関係者との連絡調整など、相談者を支え、医療費や就労等の社会生活に関する様々な相談支援を行っており、福祉や医療の相談援助の場において重要な役割を担っている。

▶ 若年性認知症

65歳未満で発症した認知症の総称。18～39歳を若年期認知症、40～64歳を初老期認知症と区別することもある。アルツハイマー病、脳血管障害、頭部外傷など原因は様々。

▶ 若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症の人やその家族等からの相談及び若年性認知症の人やその家族等の支援に携わる者のネットワークを調整するため、都道府県や指定都市に配置。若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を推進する。

▶ 集学的治療

手術療法、放射線療法、薬物療法などの複数の治療法を組み合わせる治療法。

▶ 周産期

妊娠後期（妊娠22週）から新生児早期（生後7日未満）の期間。

▶ 周産期死亡率

周産期死亡（妊娠満22週以後の死産＋生後7日未満の死亡）数／出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）数×1,000

▶ 周術期

手術中だけでなく入院から手術そして回復までの、手術前、手術中、手術後を含めた期間。

▶ 終末期

治療不可能な病気に冒され、回復の見込みがなく死が避けられない患者の状態、数日から数箇月のうちに死亡するだろうと予期される状態になった時期。患者が終末期にあることは、主治医を除く複数の医師によって判定・確認される必要がある。

▶ 受診率

レセプト件数を被保険者数で除した割合。被保険者100人当たりのレセプト件数を表している。

▶ 受動喫煙

本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。

▶ 受療率

調査日当日に、病院、一般診療所、歯科診療所で受療した患者の推計値と、人口10万人との比率であり、人口10万人当たりでどのくらいの人が医療機関を受診したかを表している。

▶ 小児がん拠点病院

小児がんの医療及び支援を提供する地域（近隣都道府県を含む。）の中心施設として、厚生労働大臣が指定した病院。地域における小児がん医療及び支援の質の向上のけん引役を担い、質の高い医療・支援を提供するために一定程度の集約化が必要であることから、令和5（2023）年4月現在、全国で15か所整備されている。

▶ **心原性脳塞栓症**

心臓で作られた血栓が脳へ塞栓として運ばれ、脳梗塞を引き起こすこと。「ノックアウト型脳梗塞」とも呼ばれ、突然発症して麻痺や意識障害が起き、死に至る場合もある。

▶ **心臓いきいき在宅支援施設（心不全患者在宅支援施設）**

地域で心不全患者を支援している施設（病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所）。地域心臓いきいきセンターと連携を図りながら、心不全患者の退院後の在宅療養支援を行っている。

▶ **心大血管疾患リハビリテーション**

心臓や血管の患者向けに運動療法を中心とした包括的な治療。在宅運動療法や退院後の指導も含む。

▶ **診療行為別SCR**

レセプト数を性・年齢調整したスコア（実測値／期待値）であり、100が全国平均の医療提供体制を示し、100を上回ると性・年齢調整後の人口規模に対して当該の医療提供が多く、100を下回ると少ないことを意味する。

▶ **診療種別**

「国民医療費」において、医科診療医療費（入院医療費、入院外医療費）、歯科診療医療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費、療養費に分類されるもの。

せ

▶ **精神科救急医療システム**

精神疾患の急発・急変に対応し、迅速かつ適切な医療を確保するため、県内を東西2圏域に分け、両圏域で指定した精神科救急医療施設等により、24時間体制で精神科救急医療を行う仕組み。

▶ **精神科地域移行実施加算**

精神障害者の地域移行を支援するために設けられた診療報酬の加算。精神病棟の入院期間が5年を超える患者に退院調整を実施し、計画的に地域への移行を進めた場合に算定する。

▶ **（がんの）生存率**

がんと診断されてから、一定期間（通常は5年）後に生存している患者の割合。がん医療を評価する重要な指標である。

▶ **摂食嚥下機能**

食べ物を食べる、飲み込む機能。

▶ **瀬戸内海巡回診療船・済生丸**

昭和37（1962）年から社会福祉法人恩賜財団済生会により運航される国内唯一の診療船。瀬戸内4県（岡山県、広島県、香川県、愛媛県）の島嶼部における無医地区等を巡回し、住民への医療提供や保健指導等を行う。

▶ **遷延性意識障害**

重度の昏睡状態を指す病状のこと。

▶ **先天性代謝異常**

代謝に必要なある種の酵素が不足するなど、健やかな発育に影響する可能性のある生まれつきの病気のこと。

▶ **専門医療機関連携薬局**

がんなどの専門的な薬学管理が必要な利用者に、他の医療提供施設と密に連携しながら、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局のこと。厚生労働省が定める傷病区分や基準に適合する薬局として、県の認定を受けている。傷病区分は、「がん」が定められている。

そ

▶ **総合周産期母子医療センター**

合併症妊婦、胎児・新生児異常等母体又は児にリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を行い、必要に応じて関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症以外の合併症を有する母体に対応することができる医療施設。

▶ **総合診療医**

日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病と傷害等について、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供することができる総合的な診療能力を有する医師。

▶ **足病変**

神経障害、血管障害、外傷、感染症などが複雑に関与して、下肢に発生する潰瘍（かいよう）や壊疽（えそ）のこと。神経障害による感覚鈍麻が症状を進行させる要因となる場合が多い。

▶ **措置入院**

精神保健福祉法に基づく精神保健指定医の診察により、医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者について、都道府県知事又は指定都市市長が同法に基づいて強制的に入院させること。

た

▶ **ターミナルケア**

積極的な治療が有効でなくなった末期がん患者らに対して、患者の生活の質（QOL）の向上を目指して行う緩和医療やその他の医療、介護、精神的ケアなどの総合的な取組。

▶ **第一種感染症指定医療機関**

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

▶ **第一種協定指定医療機関**

通知又は医療措置協定に基づき、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症の患者又は新感染症の所見がある者を入院させ、必要な医療を提供する医療機関として都道府県知事が指定した病院又は診療所。

▶ **大学医学部地域枠**

将来、県内の地域医療に従事する医師を養成するために設けられた大学医学部医学科の入学定員枠。広島県では、広島大学に「ふるさと枠」、岡山大学に「地域枠」として設定。

▶ **耐糖能**

血糖値の上昇を抑える働き。糖尿病は、インスリンというホルモンの不足や作用低下が原因で、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下してしまうため、高血糖が慢性的に続く病気。

▶ **第二種感染症指定医療機関**

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

▶ **第二種協定指定医療機関**

通知又は医療措置協定に基づき、新興感染症の外出自粛対象者に対する医療を提供する医療機関として都道府県知事が指定した病院若しくは診療所（これらに準ずるものとして政令で定めるものを含む。）又は薬局。

▶ **団塊ジュニア世代**

団塊の世代の子供世代として、昭和 46（1971）年から 49（1974）年に生まれた世代。第二次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

▶ **団塊の世代**

昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年までの 3 年間にわたる、第一次ベビーブームに出生した世代。

ち

▶ **地域医療介護総合確保基金**

都道府県が計画した、医療及び介護の総合的な確保に関する目標を達成するために必要な事業（病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等）に要する経費を支弁するため、消費税増収分を活用して、都道府県に設置する基金。

▶ **地域医療支援センター**

都道府県の地域医療の確保に向け、医師の地域偏在・診療科偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成に総合的に取り組む組織。

▶ 地域ケア会議

地域包括支援センター、市町等が主催し、支援が必要な高齢者の個別課題などについて、地域の医療、介護、住民代表等の多様な関係者が協議する会議であり、個別ケースの検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有するとともに、課題解決に向けて関係者間のネットワーク化、新たな資源開発、施策形成にもつなげる。

▶ 地域周産期母子医療センター

周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療機関。

▶ 地域心臓いきいきセンター

広島大学病院心不全センター及び広島県心不全患者在宅支援施設との連携体制を構築し、心不全患者への再発予防に関する普及啓発、回復期リハビリテーション等を実施している医療機関。

▶ 地域フォーミュラリ

地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品が収載されている、地域における医薬品集及びその使用方針。

▶ 地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する体制。

▶ 地域包括支援センター

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの4つの業務を一体的に実施する役割を担う地域の相談支援機関。平成18（2006）年度に創設され、市町又は社会福祉法人など市町から委託を受けた法人が運営し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が従事する。

▶ 地域連携クリティカルパス（地域連携パス）

手術を実施した施設と退院後に手術後の治療や経過観察を行う施設が共通して使用する診療計画書で、施設間で共有することで切れ目のない医療の提供につながっている。

▶ 治験

新しい薬としての承認を得ることを目的として、未承認の薬を用いて実施する臨床試験。

▶ 中山間地域

地理的・社会的条件などが不利なため、人口減少や高齢化が進行している過疎・離島などの地域。

て

▶ 定期接種

予防接種法第5条第1項の規定に基づき、市町村長が実施することとされている予防接種。定期接種には、主に集団予防及び重篤化の防止を目的とし本人（保護者）に接種の努力義務がある「A 類疾病」と、主に個人予防を目的とし接種の努力義務がない「B 類疾病」の2種類がある。

▶ 適正体重

BM I（Body Mass Index）が18.5以上25未満となる体重のこと。BM I＝体重（kg）÷（身長（m））²で計算する。BM I 18.5未満はやせ、BM I 25以上は肥満とされている。

▶ 電子処方箋モデル事業

電子処方箋の運用プロセスの検証や課題整理等を行うため、先行して導入・運用を行った厚生労働省によるモデル事業。選ばれた4地域の1つが安佐地域であり、最も多くの医療機関と薬局が参加し、令和5（2023）年1月の全国での運用開始に繋がっている。

と

▶ 読影協力

専門医が不足する地域の中核病院への支援として、他の医療機関の専門医が、CT、MRI及びレントゲン写真等の読影（画像を基に、病気の有無やその状態などを診断すること）の協力を行うこと。

▶ 特定健康診査

平成 20（2008）年 4 月から 40～74 歳の者を対象に国民健康保険や健康保険組合等の医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査。全国一律の基準を用いて、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導の対象者を選定する。

▶ 特定行為研修（看護師）

医師・歯科医師が作成する手順書により医療行為（特定行為）を行う看護師に対し、受講が義務付けられた研修。創傷関連等 21 の特定行為区分、インスリン投与量の調整、気管カニューレの交換など 38 の特定行為がある。

▶ 特定保健指導

特定健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防・改善が必要と認められた人に対し、発症リスクの程度に応じて 2 つのグループ（動機付け支援・積極的支援）に分け、グループごとに生活習慣病に進行しないための保健指導を行う。

▶ とどけるん

看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正により、平成 27（2015）年 10 月 1 日から、看護職員は離職時などに氏名や連絡先等を都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務化されたことに伴い、中央ナースセンターがオープンした届出サイト。オンライン上の届出のほか、紙面で届け出ること可能。

な

▶ 難治性がん

早期発見が困難であり、治療抵抗性が高く、転移・再発しやすい等の性質を持ち、5 年相対生存率が改善されていないがん種。膵臓がんやスキルス胃がんなど。

に

▶ 二次保健医療圏

地域における基本的な保健医療体制の整備から、全県的な高度・専門医療の確保まで、それぞれに必要とされる機能の整備と医療資源の有効活用を図るために設定する「圏域」のうち、保健医療の基本的単位のこと。市町を単位とする「一次保健医療圏」、保健医療の基本的単位としての「二次保健医療圏」、全県を単位とする「三次保健医療圏」がある。

▶ 日常生活圏域

住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等その他の条件を勘案して市町が定める区域。

▶ 妊産婦死亡率

妊産婦死亡数（妊娠中又は妊娠終了後 42 日未満の女性の妊娠に関わる死亡で、不慮又は偶発の原因によるものを除く）／出産（出生＋妊娠満 22 週以後の死産）数×100,000

▶ 認知症

アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患、その他の疾患（特定の疾患に分類されないものを含み、せん妄、うつ病その他の気分障害、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、統合失調症、妄想性障害、神経性障害、知的障害その他これらに類する精神疾患は除く。）により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態。

▶ 認知症介護アドバイザー（オレンジアドバイザー）

在宅の認知症の人を介護する家族等の身近な相談役。認知症介護実践リーダー研修の修了者を、広島県認知症介護アドバイザー（オレンジアドバイザー）として認定・登録し、県ホームページで公表している。

▶ 認知症サポート医

国立長寿医療研究センターが実施する所定の研修を修了した医師で、医療従事者等に対する研修の実施、かかりつけ医に対する相談対応、医療機関と地域包括支援センターの連携づくりへの協力等を行う。

▶ 認知症疾患医療センター

都道府県及び指定都市が設置し、認知症疾患に関する鑑別診断や医療相談を行うほか、地域での認知症医療提供体制の構築を図る医療機関。

▶ 認知症初期集中支援チーム

複数の専門家が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族支援等の初期の支援を行うチーム。

▶ 認知症施策推進大綱

認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和元（2019）年6月18日に認知症施策推進関係閣僚会議において、とりまとめられた政府の方針。「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくことを基本的考え方としている。対象期間は、令和元（2019）年6月から令和7（2025）年まで。

▶ 認知症地域支援推進員

市町村に配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を実施する。

▶ 認知症地域連携バス

認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。

▶ 認定看護師

日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師。認定分野は、クリティカルケア、緩和ケア、在宅ケア、感染管理など19分野に及び。

▶ 妊孕（にんよう）性温存

手術療法、放射線療法、薬物療法による影響で妊娠することができなくなることがあるため、がんの治療前や治療中に生殖機能を温存すること。

ね

▶ ネウボラ

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場」という意味で、子育て支援の中心となる場所のこと。広島県で子育てをする全ての人が、地域とのつながりを感じ、「あたたかく見守られている」と心から実感できる社会を実現するため、本県では、妊婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、見守り、支援する仕組みである「ひろしまネウボラ」の構築を進めている。

▶ 年齢調整死亡率

年齢構成が基準人口と同じだったら実現されたであろう死亡率のこと。年齢階級別に死亡率を計算し、基準とする人口集団の重みをかけあわせて算出する。一般に国内での統計においては、基準人口は昭和60（1985）年日本人モデル人口が用いられているが、令和2（2020）年より、平成27（2015）年モデル人口が設定されている。通常、人口10万当たりの数値で表す。

年齢調整死亡率＝{(観察集団の年齢5歳階級別粗死亡率) × (基準人口の当該年齢の人口) の各年齢階級の総和} / 基準人口総数

の

▶ 脳血管疾患等リハビリテーション

運動機能・基本的動作能力・応用歩行能力の回復等を目的とする理学療法、日常生活動作能力・社会的適応能力・高次脳機能障害の回復等を目的とした作業療法、言語聴覚能力・摂食機能の回復等を目的とした言語聴覚療法等の治療。

は

▶ バイオ後続品

国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（※いわゆる「先行バイオ医薬品」）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品。バイオシミラーとも呼ばれる。

ひ

▶ ピア・サポート（ピアサポーター）

当事者としての経験を活かし、同じ苦しみを抱える人の話を聴いたり相談相手になったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援したりすること。

▶ 被用者保険

健康保険組合、協会けんぽ（全国健康保険協会）、共済組合をまとめた総称。健康保険組合は、1企業により組織された「単一組合」と同種同業の事業主等で組織された「総合組合」の2種類がある。

▶ 標準的治療

科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者に行われることが推奨される治療。一方、推奨される治療という意味ではなく、一般的に広く行われている治療という意味で「標準的治療」という言葉が使われることもあるので、どちらの意味で使われているか注意する必要がある。なお、医療において、「最先端の治療」が最も優れているという訳ではなく、最先端の治療は、開発中の試験的な治療として、その効果や副作用などを調べる臨床試験で評価され、それまでの標準治療より優れていることが証明され推奨されれば、その治療が新たな「標準的治療」となる。

▶ 病床機能報告制度

医療法に基づき医療機関が、その有する病床（一般病床及び療養病床）の機能区分、構造設備、人員配置等に関する項目及び具体的な医療の内容に関する項目を都道府県に報告する制度。平成26（2014）年度から開始した。

▶ 病床の機能の分化及び連携

医療機関が、その有する病床において担っている医療機能について、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4つの区分から選択し、病棟単位で都道府県に報告する「病床機能報告制度」が平成26（2014）年10月から開始された。医療機関が地域の実情に応じて役割分担を進めるとともに、相互に連携を図ることにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指す。

▶ 病理診断

病変の一部（組織）や細胞を薄く切り出して、顕微鏡で調べる「病理検査」により、病気の診断を行うもの。特にがんでは最終診断となり、治療方針を左右する重要な役割を担っている。

▶ ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）

医療機関の機能分担や連携を進め効果的な医療連携を全県で行うために、ICTを活用した患者の診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するネットワーク。

▶ 広島がん・生殖医療ネットワーク（HOFNET）

広島がん・生殖医療ネットワーク（Hiroshima Onco-Fertility Network、HOFNET ホフネット）は、若年がん患者に妊孕（にんよう）性温存療法等に関する支援を行うために設立された、がん治療施設と生殖医療施設の連携組織のこと。構成は、がん治療施設13施設、生殖医療施設4施設及び広島県。

▶ 広島がんネット

がんに関する予防、検診、医療、緩和ケア、情報提供・相談支援やがん登録の各分野の情報を総合的・体系的に提供するため平成21（2009）年4月に開設したがん情報サポートサイト。
（ホームページアドレス <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>）

▶ 広島県がん医療ネットワーク

検査・医療施設が緊密に連携して切れ目のない医療を提供するため、5大がんについて構築したネットワーク。参加施設は、部位ごとに設定されている施設基準を満たしている。

▶ 広島県県民健康意識調査

県民の生活習慣の状況や身体状況等を把握し、県民の健康づくり及び生活習慣病予防に係る基礎資料を得るために実施する調査。

▶ 広島県合同輸血療法委員会

限りある資源である善意の献血を原料とする血液製剤を、最新の知見に基づいた適正使用の推進と県内の輸血療法の標準化を図るために設置された協議体。各医療機関内に設置されている輸血療法委員会の相互の情報交換を図っている。

▶ 広島県自殺対策推進センター

県が設置し、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら、市町等に対し適切な助言や情報提供を行うとともに、地域における自殺対策関係者等に対し研修等を行う。

▶ 広島県地域保健医療推進機構

広島県、県内全市町、広島県医師会及び広島大学により構成し、広島県の地域医療確保対策を実施するために平成23（2011）年度に設置された組織。

▶ **広島県地域保健対策協議会**

県内における医療、福祉の向上や提供体制の整備など、県民の健康の保持、増進に寄与することを目的に、保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、協議を行う場として、広島大学、広島県医師会、広島県、広島市により設置された団体。

▶ **広島県ナースセンター**

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、県知事の指定を受けて、公益社団法人広島県看護協会が運営している。無料職業紹介、離職時等の届出受付、再就業支援研修等、看護職員をサポートするための様々な事業を行っている。

▶ **広島県北部地域移動診療車**

無医地区等で通院が困難な住民の受療機会を充実させるため、平成 24（2012）年から運行を開始した、医療機器を搭載した診療車。実施主体は、へき地医療拠点病院（市立三次中央病院、庄原赤十字病院、西城市民病院、神石高原町立病院、府中市民病院）及び市町（三次市、庄原市、神石高原町、府中市）で、県北部の 12 地域を巡回している。

▶ **広島県薬物乱用対策推進本部**

薬物乱用対策について、関係機関と緊密な連絡を図り、総合的・効率的な対策を強力に推進するために設置された協議体。薬物乱用やその弊害を根絶するため取締りや薬物乱用対策上重要な事項の協議を行っている。

▶ **広島口腔保健センター**

一般の歯科診療所で歯科治療等を受けることが困難な障害児・者や要介護者等に対し、安心安全な歯科医療を提供するための拠点施設。一般社団法人広島県歯科医師会が開設し、運営している。

▶ **広島大学病院心不全センター**

急性期から慢性期までの心血管疾患に対する専門治療の拠点として、心不全患者への再発予防に関する普及啓発、リハビリ支援等のサポートに関する調査・研究や、心不全医療に関する人材養成等を行っている。

ふ

▶ **腹膜透析（腹膜灌流）**

患者の腹膜を利用した腎不全に対する透析療法の 1 つ。手動で透析液を交換する CAPD（Continuous Ambulatory Peritoneal Dialysis：連続携帯式腹膜透析）と専用装置が自動で透析液を交換する APD（Automated Peritoneal Dialysis：自動腹膜透析）がある。

▶ **フッ化物**

フッ素を含む化合物のこと。フッ化物を利用したう蝕予防の方法には、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤などがある。

▶ **プライマリ・ケア**

地域のあらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的に、そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能。この機能を専門的に担う医師をプライマリ・ケア医という。

▶ **ふるさとドクターネット広島**

広島県の医療に関心のある医師・医学生のネットワークづくりを目的に、広島県地域保健医療推進機構が運営するホームページ。登録者に対して、広島県の医療情報を提供し、県内での就業を希望する医師には個別の相談にに応じている。

▶ **フレイル**

加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下し、生活機能障害・要介護状態などの危険性が高くなった状態のこと。適切な介入・支援により、生活機能の維持・向上が可能とされている。

へ

▶ **平均在院日数**

年間在院患者延数を年間新入院患者数と年間退院患者数の和の 1 / 2 で除したもの。

ほ

▶ 放射線療法

病変（がん）に治療用の放射線を当て、がん細胞を死滅させる治療。

▶ 訪問看護事業所（訪問看護ステーション）

介護保険法に基づき、都道府県知事の指定を受け、訪問看護サービスを提供する事業所のこと。介護保険の指定を受けると、医療保険の指定訪問看護事業所としてもみなされ、介護保険・医療保険の双方からサービスを提供することができる。

▶ 保険者協議会

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき都道府県ごとに設置され、都道府県、保険者、後期高齢者医療広域連合により構成される協議会。

特定保健診査等の実施や高齢者医療制度の運営等の関係者間の連絡調整、医療費の調査分析等を行うとともに、都道府県医療費適正化計画について協議を受け、同計画の実施について都道府県への協力等を行う。

▶ ポリファーマシー

単に服用する薬剤数が多いだけでなく、多剤服用に関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態（出典：厚生労働省高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）より）。

ま

▶ 慢性期機能

長期にわたり療養が必要な患者（長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む。）、筋ジストロフィー患者、難病患者その他の疾患の患者を含む。）を入院させるもの。

み

▶ 看取り

人生の終末を迎える際に、終末期を過ごす場所及び行われる医療等を選択できる環境を整え、本人の意思と権利を最大限に尊重し、尊厳を保つとともに、安らかな死を迎えるための最善の医療、看護、介護、リハビリテーション等を行うこと。

む

▶ 無医地区

医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。

め

▶ メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血圧、脂質異常、高血糖のうち少なくとも2つ以上を合わせ持った状態。糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病を発症する可能性が高いと言われている。

▶ メディカルコントロール協議会

救急救命士等が行う応急処置の知識技能を、医学的視点から維持・向上させるために、協議や検討を行う組織。

も

▶ もの忘れ・認知症相談医（オレンジドクター）

認知症サポート医養成研修等所定の研修を修了し、かつ、県ホームページへの氏名等の掲載に同意した医師を「もの忘れ・認知症相談医（オレンジドクター）」として認定。「認知症患者及び家族の支援」、「認知症の医療及びケアに関する正しい知識の普及」及び「地域における認知症患者及び家族の支援体制への協力」を担う。

や

▶ 薬剤耐性（AMR）ワンヘルスプラットフォーム

ヒト・動物・環境分野におけるワンヘルスという観点から、日本の感染症関連情報を分かりやすく提供する、薬剤耐性率や抗菌薬使用量などAMRに関わる指標の動向を分野別・都道府県別・経年別に閲覧することができるウェブサイト。厚生労働省の委託事業により、国立国際医療研究センター病院AMR臨床リファレンスセンターが令和元（2019）年10月からホームページで公開している。

▶ 薬物療法

がん細胞の増殖を防いだり、がん細胞そのものを破壊する作用をもった抗がん剤を用いた治療法。がんが増えるのを抑えたり、成長を遅らせたり、転移や再発を防いだり、小さながんで転移しているかもしれないところを治療するためなどに用いられる。「化学療法」、「分子標的治療」、「ホルモン療法（内分泌療法）」が含まれる。

ゆ

▶ 有床診療所

病床を有する診療所。診療所は、医療法により19床以下の病床を有することができる。これに対して病院病床は20床以上となる。

ら

▶ ラブラッド

継続的に献血に協力いただける方を対象に、日本赤十字社が提供している利用者のサービス向上を目的とした献血Web会員サービス。献血の予約や過去の献血記録やお知らせなどのサービスがあり、アプリ版もリリースされ、献血年齢未満でもプレ会員として、献血に関するクイズなどが提供されている。

り

▶ 理学療法士（PT：Physical Therapist）

病気、高齢、障害などによって運動機能が低下した方に対し、基本的な動作能力の回復を図るため、治療体操やその他の運動、電気刺激、マッサージ等の物理的手段を用いて、訓練、指導、助言その他の・援助を行う専門職。

▶ 罹患率

一定の観察期間における集団での疾病発生率。

▶ 流行初期医療確保措置

病床の確保（感染症疑い患者の受入病床の確保を含む。）及び発熱外来に係る対応の措置であって、新興感染症の発生後の初期の段階から当該感染症に係る医療を提供する体制を迅速かつ的確に講ずるための措置。

▶ 両立支援コーディネーター

治療と仕事の両立に向けて、支援対象者、主治医、会社・産業医など、関係者とのコミュニケーションが円滑に行われるよう支援する者。独立行政法人労働者健康安全機構が養成研修を行っている。

れ

▶ レジオネラ症

レジオネラ属菌による細菌感染症で、感染症法上の四類感染症に分類される。主な病型として重症の肺炎を引き起こす「レジオネラ肺炎」と一過性の「ポンティアック熱」が知られる。

レジオネラ属菌は自然界に広く生息している細菌で、レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル（細かい霧やしびき）の吸入などによって感染することが知られており、冷却塔水、加湿器、循環式浴槽が感染源として報告されている。

▶ レセプト情報

医療機関が保険者（市町や健康保険組合等）に請求する診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に基づく情報。保険診療を行った医療機関は、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計した上で、患者一人につき、外来と入院を別々にした明細書を作成し、審査支払機関を経由して保険者へ診療報酬を請求する。この請求書類をレセプト（診療報酬請求書・診療報酬明細書）という。

ろ

▶ 老人福祉圏域

都道府県老人保健福祉計画において、施設整備などの広域的な調整のために都道府県が設定する。介護保険法においては、介護サービスの種類ごとの量の見込みを定める単位となる圏域。

わ

▶ 私の心づもり

将来、自分自身で自分のことが決められなくなった時に備えて、今の自分の希望や思いを整理するためのシート（広島県地域保健対策協議会制作）。

A

▶ ACP (Advance Care Planning)

アドバンス・ケア・プランニング（愛称：人生会議）とは、将来、意思決定能力が低下したときに備えて、本人が大切にしてきた価値観や、治療方針・療養について、本人や家族等と医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのこと。

▶ AED (Automated External Defibrillator) (自動体外式除細動器)

心臓が細かく痙攣し、血管に血液を送る機能が著しく低下した傷病者に、電気ショックを与えて救命する装置。

▶ AYA世代 (Adolescent and Young Adult)

15歳から40歳未満の思春期世代、若年成人期を指す。

D

▶ D I D

地域における抗菌薬使用の指標。使用された量（力量）と抗菌薬使用の単位DDDを用いて住民1,000人、1日当たりの使用状況を表す。

▶ DMAT (Disaster Medical Assistance Team) (災害派遣医療チーム)

災害の急性期に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた自己完結型災害派遣医療チーム。

▶ DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course)

患者の服薬を支援者（医療機関、保健所等の医療従事者等）が直接確認し、治療の完遂、二次感染の防止を図る。医療機関で行う院内DOTSや外来DOTS、退院後に保健所が中心となって行う地域DOTS等がある。

▶ DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) (災害派遣精神医療チーム)

災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。

▶ DPCデータ

DPC (Diagnosis Procedure Combination) とは、診断と処置の組み合わせによる診断群分類のこと。DPCを利用した包括支払システムをDPC/PDPS (Per-Diem Payment System:1日当たり包括支払い制度) という。DPC/PDPS参加病院は、退院した患者の病態や実施した医療行為の内容等についての調査データを全国統一形式の電子データとして提出しており、このデータをDPCデータと呼ぶ。

▶ Drip and Ship 法

遠隔診療を用いる等によって、脳卒中に精通した医師の指示の下にt-PA療法を開始した上で、血管内治療が可能な施設を含むより専門的な治療が可能な施設に脳梗塞患者を搬送すること。

F

▶ FAST

脳卒中を疑うべき3つの症状の早期診断法のひとつ。顔の麻痺 (Face)、腕の麻痺 (Arm)、ことばの障害 (Speech) をチェックすべき症状とし、発症から治療までの時間 (Time) の重要性を合わせて啓発するスローガンでもある。

G

▶ GCU (Growing Care Unit)

新生児回復期治療室のこと。出生時・出産後に生じた問題が解決・改善した新生児の経過を観察する施設。

H

▶ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

▶ Hi-PEACEプロジェクト

(Hiroshima Pancreas Cancer Early Diagnosis with Collaboration and Examination の略)
「平和」の地である「広島」で、大学・医師会・行政等の関係者が連携し、すい臓がんになっても早期に治療し、安心して生活できる社会を目指して立ち上げたプロジェクトのこと。

▶ HPV (Human Papilloma Virus) の略 (ヒトパピローマウイルス)

性経験のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされているウイルスのこと。感染しても、ほとんどの人はウイルスが自然に消えるが、一部の人ではがんになってしまうことがある。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマ等、多くの病気の発生に関わっている。

なお、HPVには複数の種類（型）があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンであり、その中でも子宮頸がんの原因の80～90%を占める、7種類のHPV (HPV16/18/31/33/45/52/58型の感染を予防することができる。

I

▶ ICT (Information and Communication Technology)

情報通信に関する技術の総称。特にネットワーク通信による情報知識の共有を図る技術の意味で用いられる。

M

▶ MFICU (Maternal Fetal Intensive Care Unit)

母体・胎児集中治療室のこと。重い妊娠高血圧症候群、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室の略称。

N

▶ NDB (National Database)

レセプト情報・特定健診等情報データベース。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、厚生労働大臣が医療保険者等により、収集する診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に関する情報並びに特定健康診査・特定保健指導に関する情報をNDBに格納し管理している。

なお、診療報酬明細書及び調剤報酬明細書はレセプトと呼ばれる。

▶ NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

新生児集中治療室のこと。低体重児や先天的に重篤な疾患がある新生児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室の略称。

P

▶ PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

▶ PSC (Primary Stroke Center : 一次脳卒中センター)

日本脳卒中学会が、専門治療に関し、一定の要件を満たす施設を認定する制度。

一次脳卒中センターは、24時間365日、t-PA療法を行うことができるなどの要件を満たす施設。

▶ P S L S (Prehospital Stroke Life Support)

脳卒中病院前救護のこと。脳卒中発症者を病院に搬送する前に行う応急手当。

R

▶ r t - P A 静注療法

静注血栓溶解療法。病的血栓を r t - P A (アルテプラゼ) の力で溶かし、血栓で詰まった脳動脈を再開通させ、脳の組織が決定的に傷む前に十分な脳への血流を戻す治療法。

S

▶ S M A R P P (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program)

覚醒剤依存症の治療を目的に開発されたプログラム。現在は、その一部を改変し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症を対象にしたプログラムが実施されている。患者が自らの飲酒、薬物資料、ギャンブル等に至る考え方や行動パターンの分析を促し、飲酒、薬物使用、ギャンブル等から自らを避ける具体的な方法を見つけられるようにする集団療法。

T

▶ Team がん対策ひろしま

平成 26 (2014) 年から開始した、がん予防、がん検診、がん罹患した従業員への就労支援、がん患者団体への支援等のがん対策に、県と協働して主体的かつ積極的に取り組む企業を登録する広島県独自の制度。

▶ t - P A 療法

t - P A という脳梗塞治療薬は、閉塞した血栓を溶解させることが可能で、発症後 4.5 時間以内にこの薬剤を投与できれば、脳梗塞が良くなる可能性がある。合併症 (脳出血、出血性梗塞) が出現することもある。
